

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 認定こども園

事業所名（施設名）有明あおぞら認定こども園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○安曇野市としての理念・基本方針・目標が市のホームページに掲載されています。各家庭にも配布され、保護者や地域住民等にも周知されています。</p> <p>○理念・方針・目標等は具体的でわかりやすく、安曇野市が目指す子どもの姿が明確に表記されていました。また、それをどのように目指していくのかということも保育課程に明記され、第三者が読んでも当市の取り組み状況や保育・子育て支援で大切にしていることがわかります。</p> <p>○職員には、園内や市単位での研修会、担当者会議等において理念・基本方針の周知徹底が図られています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>○第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年から6年までの5年間）により、地域の動向の分析が明らかになっています。</p> <p>○行政からの通達、園長会や市内での研修会で情勢や情報（人口推計やニーズ調査・事業計画の成果や課題・課題整理等）を把握しています。</p> <p>また、これらは園内でも共有するよう園内研修や会議を設けています。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 □ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>○基本的には安曇野市が管理していますが、市の指導・助言等により園独自の特色を生かしながら設備の整理、体制づくりをすすめていました。</p> <p>○職員会では情勢や課題など報告して共有し合うなど、組織的な取り組みが行われています。</p> <p>○職員会ノートを回覧するなどして職員の周知を図っていますが、勤務形態に関わらず、全職員への周知を徹底し、様々な立場の職員の意見を取り入れながら運営課題を明確にしていくことが求められます。</p>
定	3 事業計画の策	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○市の支援計画（5年を一期として策定）において理念や基本方針の実現に向けた目標が明らかにされています。</p> <p>○中・長期計画に基づき、こども園では安曇野市全体の保育目標、さらに当園の保育目標や保育計画が作成されていました。</p> <p>○中・長期計画は定期的に見直し、年次ごと、一定期間ごとの状況を把握しながらその都度検証しています。また、それについて職員会や園内研修で職員の共通理解がされています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○把握した情報は各年度の事業計画や中・長期計画に反映されています。</p> <p>○保育理念に基づいて園目標を挙げ、そこから年間計画を作成して、保育方針や目標が明記されています。年間指導計画・月案・週案は具体的な目標に対して反省、評価も行なわれています。</p> <p>○育てて欲しい姿を明確にして、定期的な園内研修や職員会で職員と共有し、理解を図ることにより評価も具体的に行われています。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○保育主任を中心に事業計画を作成し、定期的な見直しがされています。職員会での評価・反省等をもとに次年度に向けた課題を明らかにし、見直しを図っています。</p> <p>○事業計画作成は、非常勤職員など全職員への周知や理解への一層の工夫が期待されます。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○保護者総会やホームページ、園のしおり等で保護者への周知にむけての機会を設定しています。</p> <p>○年間を通して定期的に園だより、クラスだより、給食だより等が発行されています。また、ホームページには子どもの活動の様子が掲載され、情報発信や理解しやすい工夫が行われています。</p> <p>○地域に向けた園開放の機会があり、入園前から園の事業について理解されるような取り組みがあります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>○年間事業計画に基づき、長期→短期（月案、週案、日案、個人計画）が具体的に作成されています。日々の取り組みについても定期的に反省評価を行っています。</p> <p>○今回の第三者評価初受審により、組織としての自己評価を行うことで、園長を中心に全職員が課題を認識したり、より質の高い保育を実施するための取り組みとして位置づけられていき、それが市全園に広がっていくことが期待できます。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	<p>○定期的に、また必要に応じて保育計画の見直しが行われています。その結果を記録に残すとともに、結果を踏まえて改善に向けた修正を行ったり、次年度の計画に活かしています。</p> <p>○改善課題や改善策、そのための経過などが職員に周知徹底され、園全体の取り組みの認識につながることを期待されます。</p>
II 組織の 運営管理	シ1 管理者の責任とリーダー	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	<p>○園長の職務、役割は市として明文化されています。</p> <p>○様々なマニュアルで園長の役割が職務分担任として定められています。</p> <p>○危機管理マニュアルに基づき、非常時・有事における園長としての役割が明記されています。職員の分担任も一目でわかりやすい一覧表になっています。</p> <p>○園長が不在時における主任の権限委譲等も職員に周知し明確化していきましょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 	<p>○園長は市や専門部会等で開催される研修に参加し、遵守すべき基本法令等を学んでいます。</p> <p>○職員会の場で研修で学んだことを伝えたり、服務規程を明示して園全体での周知度・理解度の向上に努めています。</p> <p>○毎年度当初には行政に「誓い」の文書に署名し、安曇野市職員としての自覚をもって法令遵守に取り組んでいます。</p> <p>○園長はより意識的に取引業者や行政関係者等との適切な関係を保持しています。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 ■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 ■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 ■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 	<p>○園長は理念や保育方針を具現化するため、定期的な園内研修や、必要に応じて助言や指導をしています。</p> <p>○保育全体は主任が中心となって進めていますが、個別にも助言や励まし、肯定感が持てる言葉がけを心がけています。</p> <p>○市や保育連盟が主宰する専門分野での研修に保育士が参加できるよう体制を整えています。</p> <p>○各研修会で学んだことは園内で復命し、情報・学びの共有、実践を行い園全体の資質向上に努めています。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 ■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 ■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 	<p>○園の人事、労務、財務等は市が主導して行っています。園長は理念や基本方針実現のために市との連携を密にしています。</p> <p>○園内では職員の働きやすい環境づくりのため、一人ひとりの経験やスキル、個人的事情等を考慮した配置をしています。また、加配保育士やパート保育士などにも配慮するなど、具体的な対策に取り組んでいます。</p> <p>○様々な勤務形態の職員がいる中で職員全体が同様の意識を持ち続けることは当園に限らず課題ですが、園内で協議し合い、経営面等についても職員の共通理解がすすむような組織作りが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 ■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。 	<p>○人材確保や人材育成は安曇野市としての配置基準があり、公立こども園全体で計画的に行われています。市の担当課では園と連携し、より質の高い保育や子どもの最善の利益を図るための人材確保など、態勢作りをしています。</p> <p>○職員が不足の時の代替え保育士等については、その都度市担当課と連携し保育に支障がきたさないよう保育士を確保しています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 ■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 ■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 ■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。 	<p>○期初に「確認事項」を活用し職員研修を行ない、保育士としてどうあるべきか、期待する職員像を明確にしています。また、市としての人事基準が明確に定められており、職員に周知されています。</p> <p>○全職員に人事評価を行っており、園長・主任との面談を行う中で職員の処遇改善や改善策などが考えられ、職員一人一人が自らの具体的な将来像が描けるようになっていきます。</p> <p>○人事考課は、一人ひとり目標共有シートやキャリア自己分析表をもとに必要なキャリア分析を行い、年度ごとの目標達成状況も把握し実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○園長は、一人ひとりの職員の保育を見守ったり声がけをしながら、心身の健康、ワークライフバランスに配慮をいたしました。</p> <p>○定期的に、また必要に応じて個別面談をしています。職員自身も園長の声がけや相談事などに応じてもらえることに働きやすさを感じています。</p> <p>○園長と主任保育士が連携しながら協力体制を作り、職員が保育への意欲を高めたり、課題の改善策に取り組めるような組織作りをしています。</p> <p>○メンタルヘルスチェックを実施しており、必要に応じて担当課とも連携し、専門性の高い相談窓口も用意しています。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○安曇野市としての人事評価システムに沿って目標設定や定期的面談、自己申告・評価が適正に行われています。</p> <p>○保育理念や方針、目標を定めて、職員が行う具体的な保育や育てたい子どもの姿などが明文化されており、目標を明確にしています。</p> <p>○園長は主任と協力しながら職員に目標に対して確認し合い、全体として保育の質の向上につながるようにはしていました。</p> <p>○勤務形態が違う全職員にも同様に、園長が面談をし保育士として意識の向上につながるようにはしていますが、全職員の理解の確認、浸透にはより具体的な工夫や方法が期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○年度の始めに園内研修やブロック研修などを計画して、園の目標に沿いながら研修を実施し、研修報告や講演会参加などから職員間で学び合う機会を積極的に設けています。</p> <p>○研修成果や成果の見直しなど定期的に確認し合い、次期の研修計画にも反映させています。</p> <p>○市の保育専門相談員にも定期的に助言や指導を受けています。</p> <p>○研修成果の評価分析を報告レポートや復命書等で確認しています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○市の主催による新任・中堅・主任・監督職などの研修が計画されています。</p> <p>○園では、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮して職務に必要な知識・水準に応じた研修に参加できるよう体制を整えています。</p> <p>・安曇野市の保育の特色を踏まえて、自然保育で育む子どもの感性、身体の発達、やまほいくに係る研修、交流会などが開催されています。</p> <p>○園長は職員の状況を適切に把握して、外部研修の情報を提供したり、必要に応じて個別にOJTの実施に心がけています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	①	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○実習生の受け入れに当たって、園内では園長が窓口となり、学校との連絡を密にしながら体制を整えています。</p> <p>○子どもや保護者への事前説明、職員への説明と共に受け入れ方法の確認やオリエンテーションなどを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険行為の禁止、守秘義務などについて説明しています。 ・実習生に抵抗がある子どもへの配慮をしています。(例：クラスを外す、アプローチの仕方の工夫など) <p>○将来保育士を目指す実習生の受け入れは本人の育成と同時に職員にとっても学びの場と捉えていました。</p> <p>○実際に行っている様々な準備や取り組み、指導や評価の基準等をマニュアルとして明記し、全職員への周知、実習生の評価について公平性が示されると更に組織的な取り組みになるでしょう。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 ■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○安曇野市例規集、ホームページや広報紙等にてこども園に関わる予算案、決算等の概要が閲覧可能です。各情報も記載されています。</p> <p>○理念や基本方針等は「第2期安曇野市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度」に適切に記載されています。</p> <p>○今回の第三者評価受審により、結果が県のホームページで公開される予定です。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>○園内での職務分担を明確にしています。園の運営、経理、事務処理等は市の担当課により一括した管理が行われています。</p> <p>○公立こども園として内部監査を受けています。また、県の保育監査も2年に1度受けており適切に管理運営されています。</p> <p>○監査等の結果や指摘事項にもとづいて、職員会等で話し合い、経営改善を実施していますが、様々な勤務形態の全職員に周知徹底する組織作りが期待されます。</p>
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 108 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<p>○園の理念・方針・目標として、地域から信頼される子ども、人や自然、社会との関わりの中で育てていくこと、様々な人との関わり等が文書化されています。</p> <p>○年間を通して地域おこし協力隊との交流が行われ、畑や稲田、自然物を使った製作などを一緒に楽しんでいます。また、訪問日には地元の「スイス村」から白馬がやってきて乗馬体験や絵画活動が行われていました。</p> <p>○定期的に園を開放し、未就園児やその保護者に園で遊んでもらったり、子育て相談などを受けています。</p> <p>○地元商店街への散歩や中学校との交流、老人会との交流（雑巾をいただいたりします）など地域住民との関わりがたくさんあります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ■ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 115 学校教育への協力を行っている。 	<p>○受け入れ窓口を明確にして、登録手続きや活動、学習の場として適切に対応しています。</p> <p>○高校生の体験ボランティア、絵本やお話の会のボランティアなど幅広く受け入れをしています。</p> <p>○受け入れの際は子どもや保護者、職員に事前説明を行い、ルールを守って安全で楽しく過ごせるよう努めています。</p> <p>○受け入れに当たっての手順や流れ、子どもと保護者、参加者への事前説明の仕組み、実施状況の記録の仕方などを明文化し、誰が対応してもわかりやすい、十分な受け入れ体制を作ることが望まれます。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 120 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>○園長は子どもによりよい保育を提供するため、行政の関係機関との連携を密にしています。子ども・保護者の状況に応じて対応できる関連機関の一覧表を作成しています。</p> <p>○園長は関係機関が主催する会議・研修等に参加し、ネットワークを有効に活用しています。関係機関との連携、各会議の報告は職員間で情報共有しています。</p> <p>○障がいのある子どもの保育にあたっては、保育課程の中で発達過程の捉えを明確にし、地域や行政の専門機関と連携して適切な助言のもと保育を行っています。</p> <p>○家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について明文化され、具体的な対応の仕方、留意点、関係機関のリストアップなどが明確になっています。全職員への周知もされ情報が共有されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○地域支援や地域交流の場となるよう、園開放や育児相談などを行っています。相談は園の専門性を生かして子育て・育児・発達相談を受けています。 ○こども園の情報や園が持つ機能については、園または市を通して公開されていますが、地域のより具体的なニーズの把握はまだ検討の余地があります。
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。 <input type="checkbox"/> 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 <input checked="" type="checkbox"/> 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○地域の会議への参加、情報共有を行い、こども園の役割や機能が発揮されるよう取り組んでいます。行政を通じて連携をとり、地域貢献に積極的に取り組んでいます。 ○園は指定緊急避難所となっており、有事の際は市の指示に従いながら地元と連携、協力をして園の機能を生かした開放をしています。園の備蓄品を提供する用意もあります。 ○地域の福祉に関しての具体的な計画や園の役割を職員全体で共有し、組織として取り組むことで地域貢献がより進み、連携が深まるでしょう。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○理念や基本方針には「一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考える」という基本理念のもと、育てて欲しい10の姿を明記するなど尊重した保育に取り組んでいます。</p> <p>○子どもの尊重、基本的人権への配慮、危機管理など年度初めの職員会や園内研修で全職員が理解し実践するため組織として取り組んでいました。そのための保育士の姿勢や保育の方法を保育計画の中に明記しています。</p> <p>○子どもが互いに尊重する心を育てるために保育士による子どもへの言葉がけ、働き掛けにも配慮しています。どんな状況の子どもも心地よく過ごせるための環境設定をしています。</p> <p>○外国籍の子どもを受け入れは家庭状況や信仰などに配慮しています。食事の提供や行事への参加の仕方を家庭や市に相談して工夫しています。</p>
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 	<p>○職員はプライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢、意識を理解するため園内の規定を理解し、各研修会や学習会に参加して、学んだことは園内で報告し合い全職員の意識を高めるよう取り組んでいます。</p> <p>○一人ひとりの子どもが気持ちよく過ごせるよう排泄や着替えの場を工夫しています。また、子どもの状態によってクールダウンができるスペースなども確保されました。</p> <p>○園での取り組みを必要な範囲で子どもたちにわかりやすく話したり、保護者にも園での具体的な取り組みをもっと発信していきます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 145 見学等の希望に対応している。 ■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○理念や基本方針、目的、活動内容などはわかりやすく具体的に園のしおりに掲載されています。</p> <p>○安曇野市の保育ガイドや広報等で市内の園の情報や利用の仕方などが掲載され、園や庁舎、公民館などで誰もが入手できるように配置されています。</p> <p>○園紹介は写真やカットなどを利用し、親しみやすく、また、わかりやすく編集されていました。</p> <p>○園の見学希望は希望に沿っていつでも受け入れ、園の様子を見ていただいたり、必要な資料を提供するなど丁寧にしています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○入所申請時や入園説明会、入園時等の機会を捉え、園の目的、保育内容を資料を用いてわかりやすく説明をしています。</p> <p>○進級時や発達に配慮した保育方法の変更などは丁寧に説明をしています。</p> <p>○どの保護者に対しても組織が定めた様式に基づき同じ手順・内容で行っています。特に配慮が必要な保護者に対しては個別に説明するなどの援助も行っています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○園を変更する場合の手順や文書は市で定められています。</p> <p>○市の担当課や変更先の園と連携し、保育や家庭支援が継続して行われるよう引継ぎ・申し送りを行っています。</p> <p>○転園・退園・卒園後も子どもや保護者が不安にならないよう、継続した相談や相談窓口、担当者などをわかりやすく説明しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 <input type="checkbox"/> 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 <input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 <input type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○一日の振り返りや指導案評価の過程で子どもの様子を把握した上で、園全体の指導案作成日には他クラスの担任等と検討し合い子どもの満足度を把握しています。その結果に活動計画を修正したり、継続したりしながら質の高い保育を目指す取り組みがみられました。</p> <p>○園長が保護者会に参加したり個別面談を行ったりして保護者の満足度を把握しています。</p> <p>○保護者への個別面談を行っていますが、主に子どもの様子を伝えることが多いのが現状です。定期的な調査を行ったり、把握した保護者の要望は分析したり、検討したりして、より具体的な改善に取り組めるような仕組みがあるとよりよい組織となるでしょう。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 <input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 <input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士であることを保護者や第三者にもわかりやすいように提示しています。</p> <p>○苦情解決に向けて第三者委員が設置されています。</p> <p>○申し出のあった事項については必ず返答するようにしています。内容によっては市の担当課とも連携を取り、当該保護者の理解や了解を得て公表しています。</p> <p>○職員間でも共有し、協議しながら解決に向けて適正に対応できるようにしています。</p> <p>○苦情内容及び解決結果等は、苦情カードに記録し、受付内容と解決を図った記録を適切に保管しています。記録は市の担当課に報告をしたり、市内のこども園でも共有して、安曇野市全体の保育の質の向上に役立てています。</p> <p>○定期的なアンケートの実施などの工夫が行われると保護者がより申し出をしやすくなるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○園だより等で誰でも気軽に話ができるようこまめに呼びかけています。</p> <p>○相談窓口はわかりやすく提示しており、担任だけでなく園長や第三者委員にも相談できることを伝えていました。</p> <p>○園長は、日頃から送迎時等には通用門に立ち、話しやすい雰囲気作りに心がけて信頼関係を築いています。それによって、保護者との相談しやすい関係を持っています。</p> <p>○保護者との相談スペースは必要に応じて保育室以外にも用意しています。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	<p>○保護者の意見は苦情に限らず、提案や情報提供もこまめに耳を傾けています。</p> <p>○直接言いにくいと思われる内容や、時間がない保護者への配慮として連絡帳、コドモンの利用をしています。</p> <p>○職員は話しやすい雰囲気づくりや保護者から信頼される態度に努めています。</p> <p>○保護者からの意見や要望、提案にはできる限り迅速に対応しています。意見や要望は内容に応じて職員全員が把握し、共有することでどの保育士も同じ対応ができるようにしています。</p> <p>○意見や要望への対応マニュアルを整備することで、保育士による対応の差が生じたりすることを減らし、保護者の満足度をあげたり、より質の高い組織作りが期待できます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○園長がリスクマネジメントの責任者となり、園全体で子どもの安心安全確保のための取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内だけではなく、園長会、主任保育士会などで報告会を行い、安曇野市全体で事例の共有を図っています。 ・ヒヤリハット・事故事例の記録、報告を定期的に行っています。 ・記録は全職員で共有し、改善・再発防止につなげる取り組みをしています。 <p>○事故対応マニュアルが作成され、手順や留意事項などを明記しています。マニュアルに基づき、防災訓練、避難訓練等を定期的に行い、事故対応が的確にできるよう取り組んでいました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○安曇野市で対応マニュアルが作成されています。</p> <p>○マニュアルに基づき、日々の保育においても具体的な取り組みを明記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手洗い、うがいの励行や室内の消毒、未満児の玩具消毒などを毎日行っています。 ○園長会では予防や安全確保に向けての研修を行い、市としての対応を統一しています。 <p>研修内容は園の職員にも報告し、周知に努めています。</p> <p>○感染症発症時には個人情報に配慮しながら保護者に情報を開示、感染を広げないための対策をしています。</p> <p>○毎年1回、マニュアルの見直しと確認を実施しています。必要に応じて訂正や付け直し等を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 190 災害時の対応体制が決められている。 ■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○災害時の対応マニュアルが市で作成されています。</p> <p>○災害時の対応について、避難経路や手順、役割分担などを確認して明示しています。</p> <p>○年間防災計画を策定し毎月避難訓練を行い、災害状況（火災、地震、水害）への対応、避難場所、経路などの確認を行なっています。消防署の協力を得て適切な指導を受けています。</p> <p>○ライフラインの遮断等を想定した訓練を実施しています。毎年9月の避難訓練時には備蓄の食料を食べる経験をし、保護者への引き渡し訓練を行っています。</p> <p>○避難訓練後には職員会で反省点など話し合って記録をし、有事の場合にも対応できるようにしています。</p>
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○市の理念・方針に基づき、保育課程に基づいた年間計画、月案、週日案が作成されています。</p> <p>○安曇野市では人権尊重への取り組みが行われており、子どもも該当されていることが明示されています。</p> <p>○一人ひとりの個性を踏まえた保育を実施しています。どの職員であっても標準的な保育に違いが出ないように定期的な振り返りで確認した上で、職員の創意工夫を活かした保育が行われています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○作成された保育計画、実施方法は週毎、月毎と、定期的に見直しを行っています。</p> <p>○各年齢毎の見直しも行っていきます。各年齢の反省評価は全体の会議で職員に周知を図っています。</p> <p>○評価反省を活かし、実施方法の見直しや修正に反映させていきました。</p> <p>○保護者からの意見を取り入れやすいよう、口頭や連絡帳などを活用し、職員は保護者が伝えやすい雰囲気づくりに努めています。提案された意見は園全体で共有し、反映できるようにしています。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。 ■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 ■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○指導計画の責任者は主任保育士で、最終確認は園長が行っています。</p> <p>○安曇野市での全体的な計画を基にその内容を園の特色や実態に合わせて反映させていきました。</p> <p>○入園時アセスメントとして健康調査(かかりつけ医・既往歴・出生歴・健診状況・予防接種等)を行い、子どもの様子として生活リズム・性格・好きな遊び等を把握しています。アセスメントに基づいて子どもや保護者のニーズを明らかにして保育を実施できるようにしていました。</p> <p>○特別支援、配慮が必要な子どもについては保護者、各専門機関と連携を密にして必要な支援を行っています。</p> <p>○アセスメント結果からの指導計画の作成・実施までのプロセスや保育場面での活用などは職員で共有し、共通の理解のもとで保育が行われています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○安曇野市で統一された指導計画は、主任保育士会において定期的に見直しがされています。</p> <p>○園の指導計画や個別計画などは園内において定期的に、また必要に応じて見直しが行われています。</p> <p>○PDCAサイクルを継続しながら実施し、保育の質の向上が図られています。</p> <p>○指導計画のPDCAは適切に行なわれていますが、雇用契約の違い等による職員間での徹底がやや不明確になりがちです。職員会や研修に参加しない職員への周知が徹底されるとより組織としての取り組みが強まるでしょう。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 ■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	<p>○公立こども園として統一様式を用いて子どもの発達状況や生活状況等を適切に把握し、担任によって詳細に記録されています。</p> <p>○子どもの状態の推移など具体的な記録方法について主任が主となり、職員にアドバイスなどを行っています。</p> <p>○記録だけではなく、子どもの状況等に関わる情報を、定期的な職員会、毎日の朝会などで口頭でも確認、共有しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○記録管理の責任者は園長と定められています。安曇野市の個人情報保護法施行条例を遵守し、園長の判断と責任において管理、保存、廃棄を行っています。</p> <p>○年度当初には全職員に職務規定を配布し、読み合わせや定期的な研修をするなど個人情報の守秘義務の徹底を図っています。一人ひとりが守秘義務における『誓い』の文書を市に提出して更なる徹底が図られていました。</p> <p>○保護者には個人情報の取り扱いについて総会や園だより等で説明しています。</p> <p>○個人情報の保管場所は施錠され園より外部には持ち出さないよう徹底されています。記録管理の責任者は園長に指定されています。子どもに関する記録は鍵付き書庫に保管しています。</p>